「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

社員が個性と能力を十分に発揮し、女性が管理職として活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日
- 2 当社の課題 管理職に占める女性労働者の割合が低い。
- 3 目標
 - ・課長代理以上の役職に占める女性割合を20%以上にする。
 - ・管理職に占める女性割合を10%以上にする。

4 取組内容(実施時期)

令和4年7月~ 管理職候補の社員に対し研修を実施する。

令和4年7月~ 係長、主任級の社員に対し管理職養成のための研修を実施し、 キャリア意識の醸成を図る。